

平成20年第3回辰野町議会定例会議録(15日目)

1. 招集年月日 平成20年2月27日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成20年3月19日 午後2時
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	中村守夫	2番	矢ヶ崎紀男
3番	永原良子	4番	前田親人
5番	宇治徳庚	6番	宮下敏夫
7番	成瀬恵津子	8番	船木善司
9番	三堀善業	10番	中谷道文
11番	岩田清	12番	山岸忠幸
13番	根橋俊夫	14番	篠平良平

6. 会議事項

- 日程第1 議案第17号 辰野町農業集落排水事業基金条例の制定について
- 日程第2 議案第18号 辰野町後期高齢者医療に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第19号 町立辰野総合病院医師研究資金貸与条例の制定について
- 日程第4 議案第1号 平成20年度辰野町一般会計予算の歳入全部、歳出の内
1 議会費、2 総務費、4 衛生費の内水道費、6 農林水産業費、7 商工費、8 土木費、9 消防費、12 公債費、14 予備費
- 議案第2号 平成20年度辰野町上水道事業会計予算
- 議案第3号 平成20年度辰野町簡易水道特別会計予算
- 議案第4号 平成20年度辰野町小野簡易水道特別会計予算
- 議案第5号 平成20年度辰野町公共下水道特別会計予算
- 議案第6号 平成20年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算
- 議案第7号 平成20年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算

- 議案第15号 平成20年度辰野町有線放送特別会計予算
- 日程第5 議案第1号 平成20年度辰野町一般会計予算の歳出の内 3 民生費、
4 衛生費（水道費を除く）、10 教育費
- 議案第8号 平成20年度辰野町国民健康保険特別会計予算
- 議案第9号 平成20年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計予算
- 議案第10号 平成20年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計予算
- 議案第11号 平成20年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第12号 平成20年度辰野町老人保健医療特別会計予算
- 議案第13号 平成20年度町立辰野総合病院事業会計予算
- 議案第14号 平成20年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算
- 議案第16号 平成20年度辰野町介護保険特別会計予算
- 日程第6 議案第27号 平成19年度辰野町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第7 議案第30号 平成19年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算
（第3号）
- 日程第8 議案第34号 平成19年度町立辰野総合病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第35号 平成19年度 辰野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 請願・陳情についての委員長報告
- 日程第11 議員提出議案の審議について
- 発議第1号 農業委員会の必置規制の堅持に関する意見書の提出について
- 発議第2号 老人医療費給付事業の継続を求める意見書の提出について
- 発議第3号 新保険業法の「経過措置期間」の延長を求める意見書の提出について
- 発議第4号 新保険業法の「適用除外」を求める意見書の提出について
- 発議第5号 後期高齢者医療制度の中止を求める意見書の提出について
- 日程第12 辰野町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第13 議会閉会中の委員会の継続審査について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克彦	副町長	赤羽 八洲男
教育長	古村 仁士	総務課長	平泉 栄一
まちづくり政策課長	小沢 辰一	住民税務課長	野沢 修一
建設水道課長	根橋 正美	産業振興課長	桑沢 高秋
保健福祉課長	赤羽 敏明	会計管理者	加島 範久
教育次長	白鳥 義政	病院事務長	金子 文武
福寿苑事務長	小沢 睦美	消防署長	丸山 均
開発公社常務理事	竹淵 光雄	代表監査委員	小野 眞一

8. 地方自治法第123号第1項の規定による書記

議会事務局長 竹入 俊男
議会事務局庶務係長 飯沢 誠

9. 地方自治法第123号第2項の規定による署名議員

議席 第2番 矢ヶ崎 紀男
議席 第3番 永原 良子

10. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。(一同起立)礼。(一同礼)

○議長

定足数に達しておりますので、第3回定例会第15日目の会議は成立いたしました。消防署長が火災発生のため遅れる旨の届出がありました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、議案第17号辰野町農業集落排水事業基金条例の制定についてを議題といたします。総務産業建設常任委員会における審査結果を総務産業建設常任委員長、矢ヶ崎紀男議員より報告を求めます。

○総務産業建設常任委員長

本定例会初日総務産業建設常任委員会に付託されました、議案第17号辰野町農業集落排水事業基金条例の制定について、去る13日担当課長職員の同席を求め本

議案について慎重に審査を行いました。以下審査の結果を報告します。この議案は辰野町農業集落排水事業の将来にわたる健全な管理運営を図る資金に企てるため、基金を設置する条例を制定したいとするものです。委員会の審査では農業集落排水事業は5地区において汚水処理を行っており、平成3年度供用を開始した下横川処理区を皮切りに順次整備し14年度の上横川地区を最終とし計画は完了し、普及率は89%であるとのことです。事業収入のうち使用料の割合は25.9%で多くは町一般からの繰入で賄われているとのことです。接続はほぼ完了し高齢化が進むなかで、新規加入も多くは見込めないので使用料の値上げも検討しなくてはならない状況とのことであります。支出では水処理施設など維持・修理の費用が増加傾向にあり運営経費の削減には一体となり取り組んでいるが、一般会計からの繰入金に依存する体質は変わっていないとのことです。そこで今後、大規模な改修・施設更新などの発生した場合における一般会計からの繰入金を軽減し安定した農業集落排水事業の経営を進めるため基金の創設をすることであります。また基金の財源は計画的に積立と年度末における精算金を予定しているとのことです。委員からも「経費の削減には一層取り組むべき。」との意見が出され、審査の結果全員一致で可決と決しました。議員全員の賛同により原案可決くださいますようお願いし委員長報告とします。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結いたします。討論をおこないます。

(討論 なし)

○議長

討論を終結いたします。これより採決をいたします。議案第17号辰野町農業集落排水事業基金条例の制定についてを採決いたします。委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第 2、議案第 18 号辰野町後期高齢者医療に関する条例の制定について、日程第 3、議案第 19 号町立辰野総合病院医師研究資金貸与条例の制定について、以上 2 議案を一括議題といたします。社会福祉教育常任委員会における審査結果を、社会福祉教育常任委員長、山岸忠幸議員より報告を求めます。

○社会福祉教育常任委員長

本定例会初日社会福祉教育常任委員会に付託されました、議案第 18 号辰野町後期高齢者医療に関する条例の制定について、議案第 19 号町立辰野総合病院医師研究資金貸与条例の制定について、の 2 件の条例案について去る 12、13 日町担当職員の同席を求め慎重に審査を行いました。以下審査の結果を報告します。議案第 18 号辰野町後期高齢者医療に関する条例の制定について、これは後期高齢者医療制度が創設されことにより、辰野町における業務に関する条例を制定したいとするものであります。始めに担当職員より条例のなかの用語について解説や、議員からの他の用語に関する質問に対しての説明がありました。多くの議員からは、「粛々と進めて行くべし。」といった意見がありました。またある議員からは「医療機関への診療回数や、診療報酬の支払いの制限額等まだまだ先行き不透明な部分が多いことから、後期高齢者医療制度そのものに対して反対するもので当然それに付随する本条例案にも反対する。」といった意見がありました。採択の結果賛成 5、反対 1 で可決としました。次に議案第 19 号、町立辰野総合病院医師研究資金貸与条例の制定について、これは辰野病院の医師不足解消を図り、町の医療の確保に寄与するために条例を制定したいとするものであります。委員からは「県の同様の制度と重複しても受けられるのか。」と言った質問がありそれは可能、という答でした。予算的には当初予算では 100 万円を上げてあるが状況により補正予算で対応してゆくとのことでした。また意見としては「将来的には奨学金制度も設けたらどうか。」といった発言もありました。委員全員一致で可決としました。以上委員会における審査の結果をご報告しました。全議員の賛同をいただき可決下さいますようお願いいたします。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。討論をおこないます。始めに反対討論を行います。

○根橋（13番）

議案第18号の辰野町後期高齢者医療に関する条例についての反対討論をしたいと思っております。え一本条例は後期高齢者医療制度の創設に伴いまして、町における同制度の業務に関する保険料の徴収などの手続き等を定める内容であります。でえこのこの条例は当然のことながら、後期高齢者医療制度の発足を前提にしたものであります。でところでこの後期高齢者医療制度つというのは、75才という年齢を重ねただけで高齢者を無理やり今の健保あるいは国保から脱退をさせて、新しい制度のなかに囲い込み負担増、あるいは給付減を行おうとするものであり国民皆保険の行われている世界のなかで見ても類例のない差別医療の制度だというふうに言われております。またいろいろ今国会においても野党4党が後期高齢者医療制度の中止を求める、中止の法案も出されているところであります。こうした状況から私はあのこの条例の前提となっている、後期高齢者医療制度そのもの中止を求めるという立場上、立場からこの条例については反対をしたいって以上であります。

○議 長

次に賛成討論を行います。

○船木（8番）

議案第18号に賛成の立場から発言をさせていただきます。辰野町後期高齢者医療制度に関する条例の制定については、4月からスタートする後期高齢者医療制度に合わせ辰野町における業務に関する条例の制定であることは周知のところであります。後期高齢者医療制度そのものについては今まで多くの機会に種々議論されてきたところであり、保険料について現役世代だけに負担を強いるのではなく世代間での負担を明確にし、高齢者の方々も負担能力に応じて公平に保険料を負担する制度であります。辰野町は4月スタートに合わせ準備が整い保険証の発送が3月21日と聞いております。仮に議案第18号に反対し条例の制定がなされない事態に陥ったならば、辰野町の該当者は4月1日から医者に掛かることもできなくなってしまうわけです。これこそ辰野町の医療制度は崩壊であります。後期高齢者医療制度は万全とは言えないかもしれませんが。直すべきはスタートしてか

ら実態に即した修正であるべきと考えます。したがって私は議案第18号に賛成するものであります。以上です。

○議長

他にありませんか。討論を終結いたします。これより採決をいたします。始めに議案第18号、辰野町後期高齢者医療に関する条例の制定についてを採決いたします。反対の意見がありますので起立により採決いたします。お諮りいたします。委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は、起立願います。

(起立 11名)

○議長

起立多数であります。よって議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。次に議案第19号、町立辰野総合病院医師研究資金貸与条例の制定についてを採決いたします。委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。日程第4、議案第1号平成20年度辰野町一般会計予算の内歳入全部、歳出の内1議会費、2総務費、4衛生費の内水道費、6農林水産業費、7商工費、8土木費、9消防費、12公債費、14予備費、議案第2号平成20年度辰野町上水道事業会計予算、議案第3号平成20年度辰野町簡易水道特別会計予算、議案第4号平成20年度辰野町小野簡易水道特別会計予算、議案第5号平成20年度辰野町公共下水道特別会計予算、議案第6号平成20年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算、議案第7号平成20年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算、議案第15号平成20年度辰野町有線放送特別会計予算を議題といたします。総務産業建設常任委員会における審査結果を総務産業建設常任委員長、矢ヶ崎紀男議員より報告を求めます。

○総務産業建設常任委員長

今議会初日総務産業建設常任委員会に付託されました、議案第1号平成20年度辰野町一般会計予算の内歳入全部、歳出の内1議会費、2総務費、4衛生費の内

水道費、6 農林水産業費、7 商工費、8 土木費、9 消防費、12 公債費、14 予備費、議案第 2 号、平成20年度辰野町上水道事業会計予算、議案第 3 号平成20年度辰野町簡易水道特別会計予算、議案第 4 号平成20年度辰野町小野簡易水道特別会計予算、議案第 5 号平成20年度辰野町公共下水道特別会計予算、議案第 6 号平成20年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算、議案第 7 号平成20年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算、議案第 15 号平成20年度辰野町有線放送特別会計予算、以上 8 議案です。去る 3 月 12 日、13 日の両日午前 9 時から委員会室において委員 7 名全員出席し、副町長並びに担当課長、担当職員の説明を求め慎重に審査を行いました。また 3 月 14 日午前 10 時から委員全員で町単道路改良事業（下辰野）地域優良賃貸住宅、平出団地建替え事業、地方道路交付金事業（宮木林の下）土づくりセンター堆肥置場修繕工事の現場視察を行いました。平成20年度予算は協働のまちづくりの一層の推進と一大居住拠点都市構想の実現に向け防災、住宅、子育て支援、教育環境整備、企業誘致など人口増を主眼にした住みやすいまちづくりの基盤整備を重点にした積極予算となっていることが見て取れます。議案第 1 号平成20年度辰野町一般会計予算の内歳入全部についての主なものは、町税では前年度当初比 1 億 3,600 万円の増額を見込んでいます。一方で地方譲与税は前年に比較して 100 万円の減額、地方交付税については前年に比較して 2 億円の減額を見込んでおります。国庫支出金は公営住宅建設など普通建設事業の伸びにより前年に比較し 2 億 306 万 9,000 円の増額となっています。繰入金は前年に比較して 1 億 7,619 万円の増額となり、町債も 6,850 万円の増額が計上されています。歳出について議会費は議員 14 名と職員 2 人と臨時職員 1 人での経費です。議員も 14 名となり一層の経費節減が進んでいるとの説明がありました。議員からは「経費節減を図っているので備品等を含めた議会事務局の充実強化を願いたい。」との要望がありました。総務費について今後とも経費節減を効率的な行財政により進めていくとの説明がありました。文書広報費のなかで『広報たつの』について「カラー化された上、費用も減少してとても良いことであるが広告掲載の営業力から町外の業者が請けているが、町内で手がけてくれる業者が出てくることを期待する。」等の意見がありました。財産管理費のなかで川島児童館の解体工事費について解体後の土地利用の質問があり、これに対し借地なので最初の契約もあるがとりあえず更地にするとの説明がありました。町政の柱である協働のまちづ

くりでは地域の主体的活動を支援し、道路改修の支援などをしてしていますが委員からは「まちづくり委員会を中心に事業を検証し、定着した事業を更に伸ばして欲しい。」との意見がありました。防災面では新規事業や緊急地震速報など防災行政無線で伝える、全国瞬時警報システム整備や洪水危険箇所のハザードマップを作成することが明示されました。委員から「洪水危険箇所の流域河川はどこなのか。」の質問に天竜川、横川川等の説明がありました。都市交流ではワイトモよりの訪町が予定されているため、交流費が計上されています。県の電子申請システムについての説明では、高速ネットワークでは国の住基ネットやL G W A N につながり行政ネットを総合的に利用できるようにするために県が計画しているもので、広域行政毎に加入する等の説明があり加入金として 490 万円を 4 年に分けて負担することになっています。委員から「この住基ネットを使えば全国どこでも住民票の交付が受けられるか。」の質問に全国 2、3 箇所の特例を除けばほぼ可能との説明がありました。衛生費のうち水道費の主なものは上水道事業会計、各簡易水道会計への起債償還負担金、繰出金です。6 農林水産業費は 2 億 9,134 万 5,000 円となり前年度当初に比較し 5.3 % の増額となっています。ソフト面では産業振興分野で有害鳥獣駆除対策、環境整備の推進が盛り込まれています。鳥獣被害防止緩衝帯や森林整備関連で計 1,200 万円増額になっています。「19 年度はクマ、イノシシ、ニホンジカ、サルなどの被害が多発しているので 20 年度においても更に対策を強化し、助成を充実するよう。」要望が出されました。地産地消事業は今後も必要な事業であるので検討をお願いしました。7 商工費に関しては、町融資等に関わる利子補給金、保証料、小規模事業指導費補助、商工業誘致及び振興補助金等各種事業への負担金、補助金が主なものです。観光費については「ほたる祭りが 60 周年の年にあたることから企画そのものを町民参加と行政が一体となって取り組み、成功させるよう。」との要望がありました。8 土木費について用地対策事業費は、土地開発公社健全化計画による供用済公有地購入費が主なものです。道路維持費は各区で行う道路や側溝、橋梁等の修繕を行うための原材料費や除雪の委託料が計上されています。え橋梁整備費では城前橋改築事業として、上部工の工事が予定されています。富士塚の町営住宅の補修工事費と平出団地の建設買取り購入費等、既存道路取付け替え工事費が計上されています。なお「平出団地についての駐車場は 1 世帯 1 台のスペースとのことであるが、どこか他にも

スペースを設け時代の流れに対応して欲しい。」などの意見が出されました。委員からは「地域の人たちが資材提供を受けて、お互いに協力し知恵を出し小さな工事は自分たちで最小の経費で施工していることは大変すばらしいことであるが、地元業者もいることからバランスを取り工事を行って欲しい。」等の要望がでました。また「土地開発公社保有土地の売却を急ぐこと。」等の意見がでました。道路問題については「地域住民と具体的に懇談を進め、渋滞対策など積極的に取り組んで貰いたい。」等の意見が出されました。「城前橋の橋梁付帯施設工事のなかでグレードアップ分として今までのように単なるコンクリート打ちだけでなく、なんらかの方法も検討してみたいとのことであるので、城前一带の景観も考慮するなかで広く町民また中学生のアイデアを取り入れることも検討されたい。」との要望がありました。住宅建設については「古くなった団地の建替えは必要であるが、修理すれば使える家賃の安い住宅も残していくべき。」との意見に対し今後とも必要とされている家賃の安い住宅は確保したいとの説明がありました。消防費について、平成16年以來の消火栓の新設、防火水槽をそれぞれ4基計画して災害活動の充実を図るとの説明がありました。委員から消火栓の新設を求める要望に対しては、地域との協議を十分するようにされたいとの意見がありました。「本年は女性消防団員にも数名の応募があった。」という明るい話題が報告されました。委員からは「この機運を大切に育てつつ広く町民へ広報していただきたい。」との要望が出されました。12公債費について、今後も実質公債費比率等、財政指標を考慮しながら適債事業を選択し慎重に対応することとのことです。14予備費については前年と同額の3,000万円を計上しました。以上議案第1号一般会計予算歳入全部、歳出の内1議会費、2総務費、4衛生費の内水道費、6農林水産業費、7商工費、8土木費、9消防費、12公債費、14予備費についての採決の結果、委員全員一致可決と決しました。

続きまして特別会計について申し上げます。議案第2号、平成20年度辰野町上水道事業会計予算について報告します。20年度の主な事業は辰野駅前の下水道工事に伴う配水管布設替工事、湯舟浄水場送水ポンプ更新工事です。経営状態は良好であるので、各施設の更新改良を計画的に実施し維持管理に努め、安心・安全で安価な水道水の安定供給に努めるよう要望しました。議案第3号平成20年度辰野町簡易水道特別会計予算について報告します。8簡易水道の施設維持管理等、

良質な水質保全に努め、水道水の安定供給を果たしたいとのことです。議案第4号平成20年度辰野町小野簡易水道特別会計予算について報告します。施設更新を計画的に実施し、施設の維持管理に努めるとのことです。委員から「飲料水は十分確保されているのか。」という質問に担保されているとの回答がありました。議案第5号平成20年度辰野町公共下水道特別会計予算について報告します。長年の懸案であった辰野駅前地区が平成20年度で整備が終了予定で、これをもって辰野町の下水道整備事業もほぼ完了となるとのことです。予算総額は15億2,608万1,000円で前年対比4億7,844万円の増額となっています。議案第6号平成20年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算について報告します。供用開始以来11年が経過し水洗化も順調に推移している、今後も引き続き宅内接続の普及を図るとともに、汚水処理場の適正な維持・管理に努めていくとのことです。議案第7号平成20年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算について報告します。5処理施設の適正な維持・管理費が主なものです。予算総額は1億841万9,000円で前年度比157万5,000円の減額となっています。委員から「5処理施設は一般会計からの繰入に依存している状況を打開するために、使用料の見直しは必至であるが集落によっては高齢化が進んでいることも考慮すべき。」との意見がありました。議案第15号平成20年度辰野町有線放送特別会計予算について報告いたします。有線放送事業は放送施設の維持・管理に努め、サービス低下を招くことなくより地域に根ざしたものにしつつ本年も住民に役立つ情報の提供等を通じ加入者に喜ばれる施設として有効に活用していきたいとの説明があり、またテレビ事業「ほたるチャンネル」は行政情報の提供や地域の話題等の取材・報道を通じて、魅力ある番組づくりに努めていきたいとの説明がありました。委員からは「時代の流れのなかで、有線放送の見直しと「ほたるチャンネル」をより充実するよう求める。」意見が出されました。以上特別会計7議案について慎重に審査を行い、委員一致可とし可決すべきものと決しました。予算関係8議案の審査結果は以上のとおりです。議員全員のご賛同により原案可決くださいますようお願いして報告いたします。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

○総務産業建設常任委員長

数字の訂正をさせていただきます。最初のところでありますけれども「前年に比較して」ここを「1億7,619万9,000円の増額となり」に訂正をお願いしたいと思います。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結いたします。日程第5、議案第1号平成20年度辰野町一般会計予算の歳出の内、3民生費、4衛生費(水道費を除く)、10教育費、議案第8号平成20年度辰野町国民健康保険特別会計予算、議案第9号平成20年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計予算、議案第10号平成20年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計予算、議案第11号平成20年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第12号平成20年度辰野町老人保健医療特別会計予算、議案第13号平成20年度町立辰野総合病院事業会計予算、議案第14号平成20年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算、議案第16号平成20年度辰野町介護保険特別会計予算を議題といたします。社会福祉教育常任委員会における審査結果を社会福祉教育常任委員長、山岸忠幸議員より報告を求めます。

○社会福祉教育常任委員長

本議会初日に社会福祉教育常任委員会に付託されました、議案第1号平成20年度辰野町一般会計予算歳出の内、3民生費、4衛生費(水道費を除く)、10教育費、議案第8号平成20年度辰野町国民健康保険特別会計予算、議案第9号平成20年度辰野町国民健康保険第1診療所特別会計予算、議案第10号平成20年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計予算、議案第11号平成20年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第12号平成20年度辰野町老人保健医療特別会計予算、議案第13号平成20年度町立辰野総合病院事業会計予算、議案第14号平成20年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算、議案第16号平成20年度辰野町介護保険特別会計予算について、去る12、13日の両日担当職員の同席を求め慎重に審査を行いました。以下順を追って審査の結果を報告します。先ず全体をとおして当委員会担当での特徴は後期高齢者医療制度が始まることにより、議案第11号にもあるように新しい特別会計が設けられ、それによって予算の組み立てが以前より大幅に変更になってきていることがあります。また昨年来の原油の高騰によりどの部門でも燃料費

の出費が多く予定されています。え議案第1号の歳出のうち民生費について報告します。社会福祉総務事務の扶助費では「福祉タクシー・バス利用扶助の対象者を精査すべき。」との意見がありました。老人福祉事務の工事請負費は老人福祉センターの屋根の塗り替えと1階西側の改築が予定されています。今村地区、唐木沢地区の介護予防センター建設については「完成後の維持管理が地元負担となるためランニングコスト等も考慮し地元住民と事前に十分な打ち合わせをするよう。」意見がありました。公費給付事務では後期高齢者医療の広域連合への負担金が大きくなります。また扶助費について対象者の詳しい説明や、対象人数等の説明を受けました。国民年金事務では「現在の社会情勢から年金に関する問い合わせ等が多々あると思うが、懇切丁寧な対応が求められる。」との意見がありました。児童手当事務の扶助費は3歳未満児に月1万円で対象者が461名。3歳以上小学校終了前までが第1子、第2子が月5,000円で対象者が1,368名。第3子が月1万円で対象者が230名との説明を受けました。児童福祉総務事務の委託料では、川島児童館廃館に伴い送迎ルートの一部変更により若干増額されています。保育園運営事務の賃金は臨時19名、栄養士1名、調理員6名、パートの調理員7名に対するものです。改修工事については「5年間くらいの保証を求めるべき。」との意見がありました。20年度新たに新町保育園の建設委員会が設置されることにより、その費用が盛られています。保育園全体をとおしては「一部定員をオーバーしている状況があるなか、こうした事態の解決策や町全体の配置計画の見直しが必要では。」といった発言があり委員会からの要望事項としました。次に衛生費について報告します。保健衛生予防事業の委託料のうち風疹・麻疹混合接種委託料は今、大学生などに発症例が多いことから平成20年から25年の期間、中学1年と高校3年生が受けるものです。聖地管理事業の工事請負費は霊園駐車場にガードパイプ23mを設置するものです。町保健対策推進事業に委託料のうち、妊婦一般検診は2回から5回と増えています。老人保健事業の委託料のうちメタボリック予防検診は県、上伊那のデータと比較するなか、辰野町では若い世代を対象とするほうが良いとの判断から30～39歳を対象としています。訪問看護事業の財源の一部は衛生費雑入の訪問看護療養収入の720万円を充てています。清掃費の塵芥処理事業の厨芥ゴミ再生処理委託料は20年度新たにに取り組む事業です。可燃ごみの3割から4割を生ゴミが占めているといった状況から現在保育園、小

中学校で取り組んでいる「生ゴミリサイクル事業」でモデル地区を選んで試行しようというものです。20年度は大石平地区70世帯を対象に行います。これにより焼却燃料を軽減して地球温暖化防止を図っていきます。また生ゴミを堆肥化することで資源の活用も狙っています。成果が期待されます。次に教育費について報告します。まず小学校の関係から、教育委員会事務の委託料のうち給食食材定期点検は県から上伊那地区に指定があり西小学校で実施します。補助金の遠距離バスの補助は4km以上で4年生以下が対象です。また総合学習振興補助は各校均等に10万円を基本に併せて人数による補助です。教職員住宅管理事務の公有財産購入費はハイツけやきとメゾン・ラフォーレの償還でハイツは平成28年まで、メゾン・ラフォーレは平成24年までとなっています。また利用状況はハイツが7割から8割、メゾン・ラフォーレが10割といった状況です。小学校教育振興事務のパソコンリース料については、総数247台で町内小学校の全教員に1台ずつ約130数台で他は各校のパソコン教室に配置するものです。サーバーによる一括管理のネットワークの構築により通勤途中での情報漏えい防止も考えられています。学校給食業務については今後教育委員会で検討することになり20年度は従来どおりということです。学校が遅くまで電気がついている事が取り上げられ、先生方の超過勤務の多くは事務処理に時間がかかっているのではと推測され、サポートできる何らかの体制作りを望む意見がありました。次は中学校に関して。管理事務の報償費に関して進路指導の報償費は3学年会に払われるものです。また「外部講師を入れての取り組みを進めては。」との意見に対し、以前は技術の授業に建具組合から来てもらっていたが現在人手がないなど断られてしまった等の説明がありました。委託料の心電図検査は中学1年で全員受けるものです。英語指導助手招致事業では、今の先生の任期が20年7月まででその後も継続できるかは未定とのことであります。次に社会教育関係について。社会教育総務事務の報酬のなかで、いくつかまとめられるものはないかといった意見がありました。公民館費では今後、1区1分館くらいの体制にしてはどうかといった意見がありました。20年度の公民館講座は26講座を予定しているとのことであります。美術館関係では今年度12月23日までに4,706人の入館があり冬季の閉鎖を考慮すると1日当りの入館者数は増加しているとのことです。美術館の収蔵品は現存作家のものは収蔵しないことになっており、そういった作家の作品は町内の別の公の

施設に展示したいと説明がありました。町民会館の関係では自主事業で町内出身者のコンサートなど、企画したらどうかといった意見がありました。保健体育費では体育指導員の報酬の引き上げが予定されていましたが、任期があと1年あるとのことで1年間保留されました。ふれあいウォーク・活活さわやかフェスティバルについては、参加者も減少気味であり今後の取り組みの検討が求められました。次に議案第8号平成20年度辰野町国民健康保険特別会計予算。この特別会計予算は後期高齢者医療制度が始まることにより大きく変動しました。個々では昨年予算と対比するなどして比較していただきたいと思います。また、退職者被保険者が従来60から74歳であったものが60から64歳となりこの対象者減少によっても大きく変わってきています。新しい款・項・目が多く入ってきています。そうしたなかで委員会では新たな特定検診が始まることについて「保健師の負担が多くなり人員増がないなかで今後の活動について万全を期して欲しい。」との意見がありました。また国保係が保健福祉課に移るにあたり、住民の届け出等が住民税務課と保健福祉課の2箇所に行くような状態にならないよう要望する意見が多くありました。議案第9号平成20年度辰野町国民健康保険第1診療所特別会計予算並びに、議案第10号平成20年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計予算について。「両議案についてはそれぞれ診療報酬が減少してきているなかで、担当医師には毎週同じ時間を拘束しているので現在の委託料とは別に一定額を町として保証すべきではないか。」という意見が出され委員一致で委員会要望としました。議案第11号平成20年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算。これは20年度から新たに作られた特別会計です。この後期高齢者に該当するのは昨年11月の段階で3,317人が予定されています。またこのうち国保からは2,500人が移ることになります。町の人口比の約15%にあたります。委員会では「特別徴収は問題なくとも普通徴収事務の難しさが懸念される。」意見がありました。今後の実務のなかで検証することが求められます。議案第12号平成20年度辰野町老人保健医療特別会計予算。この特別会計は後期高齢者医療特別会計ができたためそちらの方へ順次移行し、あと2年ほどで消滅するものです。20年度は2か月分の予算を組んでいます。議案第13号平成20年度町立辰野総合病院事業会計予算。一般質問でも取り上げられた予算の組み立て方について意見が出されました。「公営企業法による組み立て方でこうしたことができるのであれば事前に議員、運営委員会の

委員くらいには周知すべきではないか。」といったものでした。「全体的に収益に対して人件費割合、材料費割合が高いのでは。」との指摘があり「材料費については広域3病院での共同仕入れ等も考えられないか。」といった意見がありました。収入では医療相談収益の人間ドッグでは30人を予定していること。医業外収益のその他の雑入のなかには医師住宅の使用料や、院内の自販機の売り上げ等が入っているとの説明でした。また「国が在宅での看護やリハを指向しているなかで、町でもこの分野に力を入れてゆくべき。」との意見がありました。現在訴訟問題があるなかで、病院事業費の経費のなかの保険料について質問があり1件1億円で年間3億までとの説明でした。またこうした訴訟に関しては広域3病院と連携して国に対して、無過失補償制度の制定を求める運動を起こすよう委員会として要望しました。改革プラン策定に関しては幅広い層から委員を募り開かれた運営をするよう委員会として要望しました。「専門家による経営診断を行ったり、医師の負担軽減を図るような方策を検討すべき。」との意見がありました。次に議案第14号平成20年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算。サービス収入では通所リハの伸びによる増収が見込まれています。しかし定員に対してまだ余裕があるためケアマネをとおしての宣伝など今後も努力が期待されます。議案第16号平成20年度辰野町介護保険特別会計予算。今年は今後3年間の老人福祉計画・介護保険事業計画の策定の年になります。今まで介護、保健、建物運営など個々の問題を委員会で検討していましたが、大きなひとつの委員会としてそのなかで専門部会を持って検討する体制にします。以上本定例会、社会福祉教育常任委員会に付託されました議案については慎重に審査の結果、全議案を委員全員一致で可決といたしました。全議員の賛同をいただき可決くださいますようお願いし、委員長報告とします。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。各常任委員長の審査結果報告のなかに、要望事項等がありましたので町長より答弁を求めます。

○町 長

ご苦労様でございます。最終議会でありまして、委員長報告であります。えー今議長さんの方からお話がありましたようにえー要望事項若干出ておりますので、えーこちらの方でお答え申すべきと思うところだけ、お答えを申し上げていきたいと思っております。まず総務産業建設常任委員会の方の委員長報告のなかであります。えーこれに対しましてえーまず平出団地につきましての建設は非常によろしいが、駐車場を1家、1戸につき1台という確保であります、えーもう少し他の場所でも良いので余裕とスペースをとということであります。えーこれに対しましては、知恵を使いながらできるだけこの有効にえー土地を活用をするように図ってきたわけであります。ましかしこれ1棟だけで終わるか、更にまたあの次年度とかあるいはその次の年度とかまた様子を見ながら、もう少し南側の方へ増やしていくかと、そういうことがまだ決まらん段階でありますので、えー駐車場しっかり確保するというわけにもいきませんが、何台も1家に何台もという意味です。えーま時に空いている所があれば有効に使えるようにはして、えーま永久的でなくて使わない限りはというようなことあります。なおまたあそこへも道路付け替えがありますので、その道路の付け替え分の面積も有効に使わなきゃならんという制約も若干入ってきております。ま広い所広い所なりにやはり難しい問題があり、また広い所なりにもう少し増床していくようなこともどうかというようなことありますので、まああの当面はえーま一応今の段階のなかで、スペースを取れば取るように考慮してみたいと、検討はしてみたいと思っております。えーまた古い団地の方も家賃が安くて良いのでもう少し整備し、使えるようにならないかということあります。えー丸山団地の所であります、あれは県営でございましたが県から払い下げられまして、辰野町がまあ5、6年辰野町のものとして管理をしているところであります。ましかしこれ緊急的にはいくらでも直したり応急処置をいたしておりますけれども、ま本来はえー、一応のもう償却年数相当オーバーいたしておりますので、建替するお金があればやるべきだというふうに思います。ましかし空き家政策というのも辰野町も取ってまいりまして、えー古い所計画的に建替るために出たら入れない、えー入居者が出たら入れないこれを繰り返していたわけあります。ま若干の人口減になったのもそこにも少しの原因があるのかと思っております、えーま小野の所から第一弾始まり、そして今越道の平出へきたというところあります。まできるだけあの建替えるにあたりましてはあの

うま、入れなくて空き家になって早く壊って早く建てるのが一番良いんでしょうけれども、なかなかそうもいかんところもありますし財政の問題もあるわけがありますし、大きな病院の問題などの選択の問題がありますので、えー今即刻建てる予定のない所は、今のところは空き家政策をあまり取らずに安価でそしてまた人が住めるようには直し、補修をしながらがんばっていきたいと思います。しかし安価でございますので、えーまあ家賃自体がちょっと掛けますとすぐ何十万、何百万とこう掛かってくる1世帯であっても、そういうなかでの採算的に市場原理は当てはめればとても合わないという形になりますけれども、えーしかしそういうお話もありますのでできるだけ、空き家政策をとらずな方向で具体化すればまあ別ですが、考えていきたいとこんなように思っております。えー女性団員の方も数名確保できそうな模様であります。またご後援の方をお願い申し上げたいというふうに思います。また城前橋の問題でありまたいろんなアイデアを住民からっていうことではありますが、もう既に設計はこれはできておましてえーアイデアを入れるならば、あーまあ何ですかね標柱といいますかあの所ではありますが、これちょっとあいだやったもんなら1つがあいいたもんのはとても高くてすぐ何百万、え4つの柱建てるだけで何千万という橋も世の中にはあるようでありまして、なかなか思うに任せませんが一応町としての考え方がありますので、えーそういうなかでえーまあ特別、住民の皆さん大勢集まっていたいてそれを協議してというわけにはいかないところがあって大変残念でございますけれども、やはり予算の余裕のない時になかなかできない部分もあります。ましかしお金ばかりじゃなくて、いろんなアイデアもあるんじゃないかというようなこともありますので、えーまあ建設の委員会を作っているわけでありませぬけれども、聞ける範囲では聞いて取れるものは取り入れていかなければならないということになります。まいずれにしましても歩道が1本であるものをもう1個増やしますので、歩道の分については町持ちであります。その他のものは全部国土交通省、天竜川上流整備組合、あー組合じゃなくて事務所、昔の天上ですね。管理事務所の方でやってくれておりますので、そこの方へお願い申し上げていきたいとこんなように思っております。えー一般質問にもありましたけれども協働のまちづくりにつままして、今後まちづくり委員会を中心に事業の検証をし定着したものにしていききたいとこんなように思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それから次は社会福祉教育常任委員会の委員長の報告に対してでございます。ま病院の問題につきまして出ております。え専門家入れるとかいろんなことありますが、改革プランしっかりとこれを練っていかなくちゃならないわけですが、しかし練っているうちにドンドンまた首が絞められてきて、また検討しなくちゃいけないことも起こってくるような雲行きにもあるわけでありまして、特に県の第5次上伊那に対します病床数、現在より減らしてしまおうというなかで増床された、増床を申し出てる病院もあるようでありましてまたその分辰野町がどうのこうのっていうのを、お話を聞いたところで許可されないものはされないっていうような形になりますので、えーまあそのへんもよく鑑みながら進めていかなくちゃならないとまずはそんなことを今現在も、この間の一般質問を受けた後もそんなような状況が出ておりますので、考えてみななくちゃならないと思っております。あーまたあの退院時などのケア、まケースワーカーっていうように出ておりますが、MSWのことだと思えます。メディカルソーシャルワーカーということで、今現在では辰野ではお医者さんがやったり看護師さんがやったり、えー今の時代でありますから家族が夜でなければダメだとか6時7時だということで、長い人は2時間も掛かったりまた分からなかったり、あのう説明して納得するまでに時間も掛かると。それも何回も繰り返したりということで、えー非常に手薄のスタッフがその時間に費やされる時間が非常に多いということでもありますから、何とかそんなにお金を掛けなくてまあ保健福祉課対応などで、ま最初は難しいかもしれませんが慣れていただいてMSWのなかで退院時の世話だとかあるいは退去先、どこにするのかとその連絡ぐらいのものはそういったあの専門員をできるだけ作って慣れていただいて、えーま患者さんの方の対応ができるようにはするようになら検討中ではありますが、すぐできるかどうか分かりませんがそういう方向では進めていきたいとこんなように思っています。え広域3病院連携して無過失補償制度これは良いことではございますのでまた話はしてみたいと、こんなふうにも思っております。まいずれにしましてもこの無過失補償制度などが、あー全国的に今展開される分もあるわけでありまして、そのへんの絡みも見ながら検討していかないと今なお趨勢（すうせい）に合わせましてちょっとしたことが全部裁判に掛かってしまう、そういう率の高い科は医者のみならず手が少ない、えー他の科であっても訴えられることがある、したがって時間がものすごくそのう担当先生も取ら

れてしまって、本来のその問題が解決するまで、えー自分の医療の方に影響も出ることも非常に多いというようなことも聞いておりますので、えーそんなことも考えていかなきゃならんだろうと、制度の方も検討してみます。えー医師確保につきまして奨学資金でありますがこのままずっと先のことに、今即効性がないわけではありますがまあ予算との絡みも見ながらそんなこともしてみたいと思います。まあ奨学資金を出せばあーそこへ条件としてその病院へ卒業したら何年かというようなことは言えます。ましてそれをやっている所もありますけれども、今自由な時代でありまして奨学金出したから必ずそれを守らなきゃいけないかという、今度自分たちの自由の権利の侵害という話も出てきておまして、ましてその条件をあのう汲んだなかでの奨学金であるという話であります。ところが卒業したてに全額お返ししますと、返してその条件に従わないという例も今出てきているわけではありますが、これに対しましてもまああの全体世界の世論の現代の風潮の問題もあるわけでありまして、まして全部が全部じゃありませんのでそういったこともまた考えていかなきゃならないと思います。えー教育に関しましての保育園、定員常時定員オーバーということで非常に格差がついてきている所もあります。まあ早くこれ解消しなきゃなりませんし、また今の現状、即刻という形のなかではお母さん方にも家庭の保護者って言いますか、父母の会のなかの皆さん方にも分かっていたいて、若干のことはやっぱり同じ辰野町でありますので我慢してもらわなきゃならないと思います。ましてできるだけあのう例えば、中央保育所が一杯であれば、もう定員オーバーしてますのでそれに換わる所と言いますと新町、新町が今一番古い保育園になってますので建替ってというような形もありますが、まあさて地主さんの問題やら、えー予算の問題やら普通の補助金だけですとだいたい4割から5割ぐらい、これだと非常にまた何億円という建物になってまいりますので、えーまあ町の持ち出しが大変厳しいことになりますから今できるかどうか分かりませんが、国との掛け合いのなかで他の世代間交流などのことなども入れて、そして有利な予算がそんなか一部入らないか検討してみてくださいということで担当課の方には申しておりますので、それがどう出てくるやらではありますが考えてはいるところではあります。えー他あの第1診療所とか川島診療所に関しましての医師の問題ではありますが、医師に対します謝礼と言いますかえーまあ委託金の問題なんです、まとにかく契約では赤字は出さなん

で欲しい、その代わり利潤があったら先生の方へ全部差し上げるからという形で先生も努力していただきたい、我々もあの建物だとかそういったものに対しましては、あのう町のものでありますからあるいは土地が人のものであっても借りて提供いたしますが、是非一つ看護師さんの俸給と薬品ぐらいは差し引いて残った分はどうぞとっておりますが今若干えー全体に支払った後、どちらかと言うと残り分が僅かですがあるようでありますので、そのへんに関しましてはまた検討させていただきます、えー辰野町も特にそれで利益を上げて市場原理を入れて、えー税収の方税収と言いますか歳入の方上げていくとこんな気持ちもありませんもんですから、医療に関しては。えー少しプラスになってれば結構で先生が張り合い持ってやれるような方向でその分ぐらいは差し上げて良いのかなってというような話題も実は出ております。えまた先生方ともお話をさせていただいて、先生方と言いますか担当医師とあのお話をさせていただいて、そういう方向がとれば、いくらで決めてしまいますと、赤字の時にまたプラスで余分に出さなきゃいけないので、残った場合はどうだろうこんなことも考えてみたいと思っております。えー以上であります。

○議長

只今、委員長報告の行われました日程第4から日程第5までについて、一括して討論を行います。

(討論なし)

○議長

討論を終結いたします。これより採決いたします。始めに議案第1号、平成20年度辰野町一般会計予算についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。各委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。次に議案第2号平成20年度辰野町上水道事業会計予算、議案第3号平成20年度辰野町簡易水道特別会計予算、議案第4号平成20年度辰野町小野簡易水道特別会計予算、議案第5号平成20年度辰野町公共下水道特別会計予算、議案第6号平成20

年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算、議案第7号平成20年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算、議案第8号平成20年度辰野町国民健康保険特別会計予算、議案第9号平成20年度辰野町国民健康保険第一診療所特別会計予算、議案第10号平成20年度辰野町国民健康保険川島診療所特別会計予算、議案第11号平成20年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算、議案第12号平成20年度辰野町老人保健医療特別会計予算、議案第13号平成20年度町立辰野総合病院事業会計予算、議案第14号平成20年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算、議案第15号平成20年度辰野町有線放送特別会計予算、議案第16号平成20年度辰野町介護保険特別会計予算、以上15議案についてを一括採決いたします。お諮りいたします。本案に対する各委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第2号から議案第16号までの15議案につきましては、委員長報告のとおり可決されました。日程第6、議案第27号平成19年度辰野町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。これより質疑を行います。ありませんか。

○成瀬(7番)

えーと14ページのあの社会福祉費補助金の所でありますけど、障害者生活圏拡大支援事業またその下の障害者共同作業所新体系移行円滑化支援事業、この事業はどういった事業であるかお聞きします。後もう一点ですけど、16ページの土地及び建物売払収入ですけど、この土地と建物はあの土地の場所また建物はどこの建物かお聞きします。

○保健福祉課長

それでは只今のご質問にお答えしたいと思います。14ページのえー県の補助金でありますけれども、えー障害者の皆さんのえ扶助費等に対する県の負担分であります。でこれ当初予算に比べまして事業等の増大によりましてその分の補助、県分の補助金が増加になったということで受けるわけであります。以上です。

○まちづくり政策課長

えー私の方からは16ページの財産収入についての内訳につきまして報告をさせ

ていただきます。えーこの1,046万8,000円は主には青線赤線の売却代でございます、地区は宮木地区が主でございます。えその他にも道路の部分等の売却等も含まれております。以上でございます。

○議 長

他にありませんか。質疑を終結いたします。討論を行います。

(討論 なし)

○議 長

討論を終結いたします。これより議案第27号、平成19年度辰野町一般会計補正予算(第6号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案27号は原案のとおり可決されました。日程第7、議案第30号平成19年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。これより質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。

(討論 なし)

○議 長

討論を終結いたします。これより議案第30号、平成19年度辰野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第30号は原案のとおり可決されました。日程第8、議案第34号平成19年度町立辰野総合病院事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。これより質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。

(討論 なし)

○議長

討論を終結いたします。これより議案第34号平成19年度町立辰野総合病院事業会計補正予算(第2号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第34号は原案のとおり可決されました。日程第9、議案第35号平成19年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。これより質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結いたします。討論を行います。

(討論 なし)

○議長

討論を終結いたします。これより議案第35号、平成19年度辰野町介護保険特別会計補正予算(第2号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第35号は原案のとおり可決されました。日程第10、請願・陳情についての委員長報告を議題といたします。本定例会初日に各常任委員会へ付託となりました陳情について、各常任委員長より審査結果の報告を求めます。始めに『「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情』『「森林環境税の創設と森林・林業・木材関連産業政策の充実を求める陳情』『「農業委員会の必置規制の堅持に関する陳情」以上3件について、総務産業建設常任委員会における審査結果を総務産業建設常任委員長、矢ヶ崎紀男議員より報告を求めます。

○総務産業建設常任委員長

本定例会初日、総務産業建設常任委員会に付託された陳情第1号「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情書について、去る12日担当課長、職員の同席を求め本陳情について慎重に審査を行いました。以下審査の結果を報告します。「近年野生鳥獣によって農家が受ける農作物被害は大変に増大している。被害を防ぐ対応は個人・地域の対応だけでは限界にきている。国が問題解決に予算処置も含め真剣に取り組むことには委員一同異論なく、理解できる。」との意見が出されました。当地域においても増え過ぎた野生鳥獣により農林業の被害も年々増加しているのも事実であります。しかし鳥獣被害防止特措法、いわゆる鳥獣による農林水産業等に関わる被害の防止のため、特別措置に関する法律が既に施行されています。この特措法では鳥獣被害対策実施隊の設置、捕獲した対象鳥獣の適切な処理の推進、地方公共団体相互の広域的連携等、関係機関との連携、被害状況・生息状況等調査の実施・活用、人材育成、国民の理解と関心増進、鳥獣の生活環境の整備・保全、鳥獣への保護の配慮、農林漁業復興及び農産漁村の活性化などが盛り込まれています。「今回の陳情内容については鳥獣被害防止特措法で満たされているため委員からは今回あえて意見書を国へ提出しなくても良いのではないか。」との意見が出され、審査の結果不採択と決しました。以上委員長報告とします。次に陳情第2号森林環境税の創設と森林・林業・木材関連産業政策の充実を求める陳情について、去る12日担当課長、職員の同席を求め本陳情について慎重に審査を行いました。以下審査の結果を報告します。森林は地球温暖化の防止や国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全など様々な機能を有し広く国民に恩恵をもたらしています。また森林整備による二酸化炭素吸収量の確保への期待が高まっております。森林環境教育など森林に対する国民のニーズは多様化しているにもかかわらず我が国の山村林業は木材価格の低迷や後継者不足などにより、必要な手入れがされることなく放置される森林が急増しています。国民共有の財産として森林を維持・保全していくためには地域住民や自治体に任せるのではなく、都市部の地域住民や自治体も一緒になって森林・山林・山村を育て水や空気を守っていくという機運を高めていくことが重要であります。「本陳情のなかで森林環境税を創設し、森林・林業・木材関連産業の充実を求めるという趣旨には賛同できますが、既に長野県は森林税の導入が決定しておりこの時期に新たな

税の創設を求めることには慎重を期すべし。」との意見が出されました。したがって趣旨には異論ないことから趣旨採択とし全員一致で決しました。以上委員長報告とします。次に陳情第5号農業委員会の必置規制の堅持に関する陳情書について、去る12日担当課長、職員の同席を求め本陳情について慎重に審査を行いました。以下審査の結果を報告します。農業委員会は食糧・農業・農村基本計画に基づき「優良農地の確保及びその有効利用、担い手の育成及び確保」という使命を担っている。特に今検討されている農地政策の見直しにおいても、農地情報の管理や遊休農地の解消、担い手組織である集落営農組合への面的利用集積で大きな期待がなされ、現在農業委員による農地パトロールを基礎に遊休農地対策や農地の利用集積に取り組んでいる。このような状況のなかで、地方分権の観点から農業委員会の必置規制を廃止するようなことはあってはならない。今後とも独立した行政委員会としての農業委員会の必置規制を堅持すべきとの陳情の趣旨には異論なく、理解を示した意見が出され審査の結果全員一致で採択と決しました。意見書についても賛成いただきますよう、お願いし審査報告といたします。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結いたします。討論を行います。

(討論 なし)

○議長

討論を終結いたします。これより採決いたします。始に「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情についてを採決いたします。この採決は起立により行います。本案に対する委員長報告は、不採択であります。ここで念のため申し上げます。委員長報告は「不採択」であります但し議事の整理上、「採択」することについての表決を採ります。本案を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立 0人)

○議長

起立ありません。よって本案は委員長報告のとおり決しました。次に、森林環

境税の創設と森林・林業・木材関連産業政策の充実を求める陳情についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は、趣旨採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

意義なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり趣旨採択することに決しました。次に農業委員会の必置規制の堅持に関する陳情についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

意義なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり採択することに決しました。続いて「老人医療費給付事業の継続を求める陳情書」「保険業法から共済制度の適用除外を求める陳情書」以上2件について、社会福祉教育常任委員会における審査結果を社会福祉教育常任委員長、山岸忠幸議員より報告を求めます。

○社会福祉教育常任委員長

去る12、13日、委員会室において委員全員出席のもと当委員会に付託された、陳情第3号老人医療費給付事業の継続を求める陳情書、陳情第4号保険業法から共済制度の適用除外を求める陳情書、の陳情2件について審査を行いました。以下、委員会の審査内容に沿って報告いたします。陳情第3号老人医療費給付事業の継続を求める陳情書、提出者、長野県医療団体連絡懇談会、県難病患者連絡協議会会長、田中嘉典氏、県民主医療機関連合会会長、東原進氏、県医療労働組合連合会執行委員長、渡辺一信氏、県保険医協会会長、鈴木信光氏。本陳情は1、県の福祉医療制度の老人医療費給付事業については、少なくとも70から74歳の窓口負担が1割のうちは現行制度のまま継続すること。2、70から74歳の窓口負担増がなされたとしても廃止ではなく、70から74歳の負担を超えないように制度を存続すること、の意見書を長野県知事に提出することを要望した陳情であります。医療保険の見直しにより、この4月より70から74歳の方が医療機関にかかった時の窓口負担が1割から2割に引き上げられることになりました。これに準じて県の老人医療給付事業では68、69歳の一定所得の方の負担も2割になるわけですが、

この引き上げが1年間凍結される予定であります。しかしこの凍結が予算措置であり根本的な法改正でないため、いまのままでは68、69歳のこの対象者の方々の負担は2割になってしまいます。こうした事態にならないよう。また1年間の凍結期間後70から74歳の窓口負担が2割となった時にも、この2割に準じられるよう現行制度を維持してほしいとするのがこの陳情の趣旨であります。え委員会では担当職員の説明を受け、また添付された説明資料を検討しました。そのなかで町内で該当者が37人おり、この年代の方々が医療機関にかかる機会が多いこと。また経済的にも厳しい状況にあるなかで現行制度が維持され、窓口での負担が増加されないことが望まれるとし、委員全員本陳情に賛成し意見書を提出すべきとして採択に決しました。次に陳情第4号保険業法から共済制度の適用除外を求める陳情書。提出者、長野県保険医協会会長、鈴木信光氏、長野県商工団体連合会共済会理事長、須澤修二氏、長野県民主医療機関連合会共済組合連絡会会長、森正明氏、長野県勤労者山岳連盟会長、清水馨氏。本陳情は1、新保険業法付則第2条の経過措置を1年間延長すること。2、根拠法を持つ農協・生協共済などとともに非営利団体がその構成員等を対象に実施し、その運営を構成員等が監督する仕組みがある共済制度は、新保険業法による規制と負担から適用除外にすること、の意見書を国の関係機関に提出することを要望した陳情であります。委員会では「担当が違うのでは。」という声がありましたが、付託を受けた以上検討せざるを得ないということで審議に入りました。この問題に関しては新聞報道等で、新保険業法によって自主的な共済についても保険会社に準じた規制がなされ、過大な負担のため共済事業を閉鎖したり、民間の保険会社に転換せざるを得ないといった状況にあることが報じられています。また民間の保険会社に転換したときには当然保険料の値上げも想定されます。こうしたなかで議員からもそれぞれの立場で加入している共済があることや、多くの住民も何かしら加入している身近な制度でありこうした共済制度を守るとした本陳情に委員全員賛同し、新保険業法の「経過措置期間」の延長と同法の「適用除外」を求める2つの意見書を提出すべきとして採択といたしました。以上陳情2件の委員会での審査結果を報告し、別途意見書を提案いたしますので、全議員の賛同をいただきますようお願いするものです。以上委員長報告とします。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結いたします。

○議長

討論を行います。

(討論 なし)

○議長

討論を終結いたします。これより採決いたします。始めに老人医療費給付事業の継続を求める陳情書を採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

意義なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり採択することに決しました。次に保険業法から共済制度の適用除外を求める陳情書についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

意義なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり採択することに決しました。只今より暫時休憩といたします。なお再開時間は3時40分といたします。

休憩時間 3時30分

再会時間 3時40分

○議長

休憩前に引続き再開いたします。日程第11、議員提出議案の審議についてを議題といたします。始に発議第1号、農業委員会の必置規制の堅持に関する意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○事務局長

(発議1号朗読)

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより、発議第1号、農業委員会の必置規制の堅持に関する意見書の提出についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって発議第1号は原案のとおり可決されました。次に発議第2号老人医療費給付事業の継続を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○事務局長

(発議第2号朗読)

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより発議第2号、老人医療費給付事業の継続を求める意見書の提出についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。次に発議第3号新保険業法の「経過措置期間」の延長を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○事務局長

(発議第3号朗読)

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより発議第3号、新保険業法の「経過措置期間」の延長を求める意見書の提出についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって発議第3号は、原案のとおり可決されました。次に発議第4号新保険業法の「適用除外」を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○事務局長

(発議第4号朗読)

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより発議第4号新保険業法の「適用除外」を求める意見書の提出についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって発議第4号は原案のとおり可決されました。次に発議第5号、後期高齢者医療制度の中止を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○事務局長

(発議第5号朗読)

○議長

ここで提出者であります、根橋俊夫議員より趣旨説明を求めます。

○根橋(13番)

それでは趣旨説明をいたします。えー後期高齢者医療保険制度はこの4月実施を目前に異例の事態となっております。すなわち第1にはいまだにこの制度の詳

細が全ては公表されずに担当窓口でさえ、新聞報道の内容が実際にはどうなるのかよく分からないという状況であり、このまま実施されたらどうなのかという不安が増大していることにあります。第2には75才以上の該当の方は元より国民の多くが制度の内容をよく理解していないまま発足しようとしていることでもあります。第3には国会の審議を通じて首相自身がよりよい制度に直していくのも必要と答弁し、ベストの制度でないとは言えないことを自ら認め、こうしたことなどから民主党、日本共産党、社民党、国民新党の野党4党が後期高齢者医療保険制度中止の法案を提出することでもあります。なぜこうになってしまうのか、それは国民皆保険制度の国では、世界に類のない制度すなわち75才という年齢で一律に線を引いて、強引に健保や国保から切り離し別制度に囲い込んで負担増、給付減を強いるという負担の仕方や医療のあり方などを多くの無理を含んだ制度であるからであります。また厚労省の担当者が石川県での講演で「この制度は医療費が際限もなく上がっていく痛みを後期高齢者が自ら自分の感覚から感じ取っていたくもの。」と述べているように高齢者をみんなで祝うという日本社会の良き伝統に反する制度であるからです。このため自治体、全国の自治体では中止・見直しを求める意見書は既に484件、約3割に上っているわけであります。では日本社会は高齢者の医療費をみんなで負担できないほどの経済社会なののでしょうか。日本の社会保障給付費はGDPで約17%程度に過ぎず、ドイツ、フランスなどヨーロッパ諸国の約28%と比べても大きく立ち後れており、総医療費はサミット参加7箇国で最低であります。私は高い薬価や高額医療器機などにもメスを入れつつ、道路特定財源による公共事業の浪費や防衛費を見直し、大企業・大資産家に応分の負担を求めるなら財源を確保することができ公的医療保障を拡充できると考えます。今必要なことは、今回の制度はとりあえず中止をし国民・自治体・医療関係者などの意見を集め、制度の当否を含めて全面的に議論をやり直すことだと思います。よって別紙の意見書を全議員の賛同により、採択いただきますようお願いして趣旨説明といたします。

○議長

これより質疑を行います。

(質疑なし)

○議長

質疑を終結いたします。討論を行います。始めに反対討論を行います。

○岩田（11番）

反対意見を述べさせていただきます。えーこの意見書は既に来月より始まる後期高齢者医療制度を中止せよとの内容であります。あまりにも非現実的な提案で到底賛成できるものではありません。以下理由を述べます。この制度は増大する高齢者の医療費を国民全体で支えていこうという仕組みになっております。え現役時代からの支援金や公費の他、全ての被保険者に年金やその他の収入を含めた所得に応じて公平に保険料を負担していただく。医療機関の窓口では現行の老人保健制度同様掛かった費用の原則1割を負担するという制度であると思います。急速に進む我が国の少子超高齢化時代におきまして、今までの保健制度では遠からず破綻を招くことが予想されるなか、国会で十分に審議され決議されている制度の筈です。この期におよんで一地方議会が中止せよとの意見書を出すことはまさに「螻蛄（とうろう）の斧」であり、辰野町及び辰野町民にとって何の利益ももたらさない愚行と言えます。負担額が増大する人には2年間の緩和措置も実施されます。えー最も新たに負担増が懸念されます健康保険や共済組合の被保険者の扶養者だった人には加入から2年間は被保険者均等割の半額に軽減されることになっております。更に20年4月から9月までの保険料負担はありません。10月から平成21年3月までは保険料を9割削減することにしています。え受益者ができるだけ緩やかになおかつ公平に痛みを分かち合えるように考えられている制度だと考えます。したがってこの制度は実務のなかでその足らざるを補い、修正し、弾力的に運用し血の通ったものにしていくことが最も必要で現実的な対応だと思います。えーまた都道府県毎に設置された後期高齢者医療広域連合は既にスタートしており、当町も応分の準備費用を負担しています。万一この意見書のとおり辰野町だけ中止になるとすれば、我が町の75才以上の方は保険証を持たない医療難民になってしまいます。また当意見書はただ全面的に議論をやり直すことを主張しているのみで、具体的な対案を提示していません。朝令暮改の国の医療行政に地方の末端行政は振り回され続けていることも事実であります。しかし現実の医療制度改革は「焦眉の急」待ったなしで時間的余裕はありません。それにしましてもまさにボールがピッチャーの手から離れてキャッチャー

がどう受けようかとしている時に最初のサイン交換からやり直すというような、今回の意見書は到底理解し容認できるものではありません。以上諸事情、理由により春風に誘われたような不可解な本意見書には明白に反対いたします。以上です。

○議長

次に賛成討論を行います。

○永原（3番）

後期高齢者医療制度がこの4月から実施されようとしています。75才以上の方の医療制度が今までの老人保健医療制度から後期高齢者医療制度に代わるということです。現行の老人保健医療制度とは病気になりがちな高齢者の方が医療機関に掛かる時の負担を軽くし、安心して医療を受けられるようにするための国の制度でした。しかし国が4月から進めようとしている後期高齢者医療制度の中身は75才という年齢を重ねただけで高齢者を健保や国保から無理やり脱退させ、別制度のなかに囲い込んで負担増、給付減を強いるものであり、世界に類のない差別医療であることが国会審議を通じて明らかとなりました。高齢者の皆さんというのは、まさにあの悲惨な戦争を体験されたわけです。「欲しがりません。勝つまでは。」とお国のために我慢をし、敗戦という残酷さに耐え国の復興に一丸となって必死に働いて今日の社会を築いてこられた世代です。老人福祉法では、高齢者は多年に渡り社会の進展に寄与してきたものとして豊富な知識と経験を有するものとして、敬愛されるとともに生き甲斐を持てる健全で安らかな生活を保証されるとうたっています。また政府は財源がないと言いますが、大企業や大資産家への行き過ぎた減税見直し、また米軍に末長くいてくださいという態度で続けている思いやり予算を見直せば、財源は出てくると思います。思いやりを続けて30年、米軍経費負担は5兆円にも膨れあがっています。戦争で苦勞してきた高齢者をいじめる医療制度は止めて、安心して医療を受けられる人間らしく暮らしていけるよう思いやることが、国のすることではないでしょうか。国は思いやる相手を履き違えてると思います。よって国においては、本制度はとりあえず中止し国民・自治体・医療関係者などの意見を集め制度の当否を含めて、全面的に議論をやり直すことを、要請する意見書に賛成です。

○議 長

他にありませんか。

○議 長

討論を終結いたします。これより発議第5号後期高齢者医療制度の中止を求める意見書の提出についてを採決いたします。反対の意見がありましたので、採決は起立により行います。お諮りいたします。本案を原案のとおり決するに賛成の方は起立願います。

(起立 2人)

○議 長

起立少数であります。よって、発議第5号は否決されました。日程第12、辰野町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。ここで、小沢福寿苑事務長の退席を求めます。お諮りいたします。選挙につきましては地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法にしたいと思っておりますがこれにご意義ありませんか。

(議場 意義なしの声)

○議 長

意義なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。続いて、お諮りいたします。指名推選の方法につきましては議長が指名することにしたいと思っておりますが、これにご意義ありませんか。

(議場 意義なしの声)

○議 長

意義無しと認めます。よって議長が指名することに決定いたしました。只今から選挙管理委員4名、及び同補充員4名の指名を行います。事務局長に朗読いたさせます。

○事務局長

(局長朗読)

○議 長

お諮りいたします。只今の選挙管理委員及び同補充員を当選人と定めることにご意義ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

意義なしと認めます。よって只今指名いたしました、選挙管理委員4名、及び同補充員4名が当選されました。小沢福寿苑事務長の入場を求めます。次に補充員の繰り上げ順位を決めます。最初に抽選の順番を決める抽選を行います。小野・川島・上島地区、唐木沢・伊那富地区、辰野地区、竜東地区から一名が当選されましたのでこの順に抽選して順番を決めます。順番は、事務局職員に決めさせます。

(職員・議長席前で抽選)

○議 長

それでは、抽選の順番を事務局長に報告させます。

○事務局長

1番竜東地区、2番小野・川島・上島地区、3番唐木沢・伊那富地区、4番辰野地区。

○議 長

続いて地区の代表者により、繰り上げ順番の本抽選を行います。

(代表者、自席で抽選「職員が回る」)

○議 長

抽選の結果を事務局長に報告させます。

○事務局長

それでは繰り上げ順の氏名を報告いたします。1番、瀧川立昭氏。2番、玉舎利之氏。3番、木下忠彦氏。4番、唐澤正直氏。以上です。

○議 長

只今の報告のとおり補充員の繰り上げ順位は決定いたしました。日程第13、議会閉会中の委員会の継続審査についてを議題といたします。総務産業建設常任委員長、社会福祉教育常任委員長、及び議会運営委員長から別紙のとおり「閉会中の継続審査申し出書」が提出されました。お諮りいたします。辰野町議会会議規則第72条の規程により、各委員長申し出のとおり議会閉会中の継続審査を認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、議会閉会中も各委員会の継続審査を認めることに決しました。以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。ここで町長から挨拶を受けます。

○町 長

終わりにあたりまして一言ご挨拶とお礼を申し上げたいと思います。えー3月5日からの3月予算20年度3月予算議会でごさいます、大変にいつも言っていることですが、長丁場でそれぞれ慎重審議をいただきまして大変にありがとうございました。えー総額が前に申したとおり72億3,700万円という久々の3億4,700万円の積極プラス予算という形になったわけであります。えー全てご審議いただきえーここで議事を議決を以て通過させていただきましたことはありがたく感謝申し上げます。えー協働のまちづくり、一般質問にもありました。これに則りまして有効にそして効果的にこの予算の執行に20年度に入ってまいりたいと思います。各所でまたそれぞれのご意見またご感想あるいはまた途中でも結構でございますので、町長室へでもどこへでもお入りいただいて、何か問題点があるようでしたら早めにまたご指摘いただければその時点で修正することはいつでもしていきたいと、こんなふうにも考えております。できるだけ早い執行を目指しておりますが、是非一つ皆さん方のご協力これからもお願い申し上げます。大変にありがとうございました。

○議 長

次に、3月末をもって定年退職いたします、松崎辰野総合病院長、林かたくりの里施設長、小島湖北行政事務組合事務局長、小沢介護老人保健施設福寿苑事務長より挨拶をしたい旨申し出がありますのでこれを許可いたします。なお、松崎病院長は診察があるため休憩中に議員控え室において挨拶を受けましたので、最初に、林かたくりの里施設長。

○かたくりの里施設長（林）

本日は定例会、ま閉会後の貴重な時間を割いていただきましてありがとうございます。私はこの3月末をもちまして定年退職をさせていただくことになりました。まあ顧みればえー昭和41年の4月辰野町職員に拝命以来42年間に長きにわたり勤務させていただきました。この間、議会には平成7年の4月教育委員会の学

校教育課長を拝命以来お世話になりまして、企画財政課、税務課などを経過しまして議会事務局長を1年間努めさせていただきました。その後、上伊那福祉協会へ3年間派遣になりまして現在に至っております。え思い起こせば平成16年の議会事務局長の時には篠平議長さんそれから赤羽前議長さん始め多くの議員の皆さん方に大変お世話になりました。また同事務局長の平成17年の2月にはまあ同様のえ一要するに当時、同様の議案の制定、議案と言いますか条例の制定で希でありまして、全国的に希でありましたし、またえ一議員のなかでも賛否両論がありました「町税等の滞納に対する特別措置に関する条例」の制定につきまして町民の皆さんの意見を聞きたいということで、辰野町議会の、としましては30数年ぶりになります公聴会を開催いたしました。これにつきまして近隣の町村には前例が殆どなく、ま対応に苦慮したことを思い出すわけであります。その他諸々の思い出がありますけれど、省略させていただきましたいづれにしましても、本日を迎えることができましたのも皆様方のご支援、ご協力の賜と心より感謝申し上げます。えまだまだ厳しい財政状況のなかではございますが、今後町並びに議会の益々のご発展と皆様方のご健勝でご活躍されることをお祈りいたしまして、簡単ではありますが退職にあたっての挨拶に代えさせていただきます。長い間大変どうもありがとうございました。

○湖北行政事務組合事務局長（小島）

私この3月をもちまして定年退職することになりました。私も昭和41年奉職以来42年間という長きにわたりまして、勤務をさせていただきました。この間生活環境や社会情勢、経済情勢等、刻々と変化をしました住民ニーズも多様化するなかで、浅学非才な微力な私が今日を迎えることができたことは、ひとえに議長さんを始め議員の皆様方のご支援、ご助言があった賜と本当に感謝し御礼を申し上げます。仕事を通じまして特にあのう大変だったことは、私の最後となります現在の湖北衛生センターで平成18年の7月の豪雨災害ということでございました。私どもの仕事につきましては、水が命というようなことで毎日1,300 tという水量を上平出の藤の森水源からいただいて、業務をしているわけでございますけれども非常ベルが鳴ると同時にアッという間にまあ瞬間的にもう断水をしてしまいました、私も4月に行ったばかりだったもんですから、もう何をしていいのかわからないあのパニックってしまったわけですが、まあおかげさまで職員や

ら大勢の皆さん方のご協力をいただきまして事なきを得たわけでございます。この時にはホントにまさかの坂があるんだというようなことで、身を以て痛感をしたところでございます。いろいろとお話をしたりお礼を申し上げたいところでございますけれども、辰野町議会のご発展と議員各位の益々のご健勝、ご活躍を心から祈念をいたしまして御礼の挨拶とさせていただきます。本当に長い間ありがとうございました。

○介護老人保健施設福寿苑事務長（小沢）

退職にあたりまして一言お礼の言葉を申ささせていただきます。私は昭和49年1月に役場に奉職しまして、最初の勤務先が税務課でございました。それから今日まで34年3箇月にわたって勤めさせていただきました。その間長い部署では6年間また短い部署で1年6箇月と勤務期間がまちまちではございましたけれど、役場の職員としていろいろの仕事に携わらせていただきました。課長職としましては保健福祉課長、税務課長、福寿苑事務長として拝命を受けおかげさまで今回と言いますか、この度定年を迎えることができました。これもひとえに皆様方のご指導、ご鞭撻の賜と心よりお礼申し上げます。退職後は一町民として、第2の人生を歩むつもりでございますけれども、さきほど選挙で選挙管理委員会というご指名をいただきました。その形で今までとは違った形とはなるとは思いますけれども、皆さん方に今後のご指導いただくことになりました。よろしくお願ひしたいと思います。最後に退職にあたりまして辰野町、辰野町議会が益々発展することと皆様方がご健勝でまた益々ご活躍されることをご祈念申し上げまして簡単でございますけれども、退職にあたってのご挨拶と代えさせていただきます。大変長い間ありがとうございました。

○議 長

以上で本日の会議を閉じます。これをもちまして3月5日に開会しました、平成20年第3回辰野町議会定例会を閉会といたします。15日間の長丁場、大変ご苦勞さまでした。

1 1 . 閉会の時期

平成20年3月15日 4時25分 閉会

この議事録は、議会事務局長 竹入俊男、庶務係長 飯沢誠の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番